

Title	白井規矩稚著 日本の金融機関：基の生成と発展
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.8 (1939. 8) ,p.1145(147)- 1148(150)
JaLC DOI	10.14991/001.19390801-0147
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390801-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

白井規矩稚著『日本の金融機關―其の生成と發展』

高橋 誠 一 郎

本書の著者白井規矩稚氏は、昭和四年三月、秀拔なる成績を以つて、東京商科大学を卒へ、直ちに三井信託株式會社に入社し、繁雜なる事務に携りながら、孜々として調査研究を怠らず、夙にオットオ・ヒントナーの著を補譯して『獨逸信託業概説』と題して上梓し、次いで日本信託業の國民經濟的活動を論じたる『日本信託業論―國民經濟上より觀たる日本信託業』を公にして居らるゝ篤學の士である。

著者は本書中に於いて、先づ封建時代を回顧し、次いで資本制經濟の準備期を叙し、更らに進んで資本制經濟確立發展の時代に入り、「産業資本の確立、資本制經濟高度化の過程に對應する近代金融機構の日本的姿容を把握し」、而して最後に「徳川時代以降、新しい東亞の黎明の今日まで、我が金融機關の急テンポな逞しい發展の跡を最も簡單に、而も印象的に記述せん」ことを企圖して居られる。

著者は足利時代の金融に其の筆を起すものであるが、私は自分だけの希望から言へば、更らに遡つて王朝時代の農民に對する微利貸付たる公私の「出舉」あたりから説き出して頂き度かつたと思ふ。又、爲替業務をも取り扱ふに至つた問丸問屋の歴史が平安朝末期に遡ることの出来るものであり、足利時代に於ける貸金業者の代表として擧げ

られてゐる土倉の起源が鎌倉時代に存するに徴しても、著者は足利時代よりも更らに遠き過去を回顧するの必要がありはしなかつたか。尙ほ、私は當時の寺院の行へる金融に就いても更らに幾分詳細の説明を聞きたかつた。

著者は臆がて足利時代より徳川時代に入り、金融の實権が町人階級の手に移り、商人への金融、大名への貸付に迄、其の營業範圍を發展せしめた有力兩替商が金融の中心機關と爲れるの事實を述べ、禁裏御兩替、幕府御勘定所御貸付等の御用金融を主とする三井兩替店に就いて物語り、轉じて、地方の金融に就いて述べ、徳川時代に於ける不動産金融の歴史は即ち土地兼併の歴史であつたことを論じ、更らに、商人の其の仕入れ先きたる零細生産者への資金前貸による産業金融の發端を説き、最後に諸藩の産業金融に就いて簡明なる叙述を試みる。私は松平定信によつて創設せられた江戸町會所の低利金融の機能に對しても一瞥を加へて貰ひたかつたと思ふ。

洵に、幕府の鎖國政策に累ひせられ、市場の狹隘に拘束せられて、町人階級の手に蓄積せられた富は多く不生産的に浪費せられ、資本として充分に其の機能を發揮するに至らなかつた。嘉永開國以來、歐米資本主義に對抗せんとして、先づ當面しなければならなかつた難問題は資力財本の不足と企業方面に於ける活動的精神の缺乏であつた。是に於いて乎、我が町人階級をして獨力を以つて歐米先進資本主義國の技術及び制度を採用せしむることを得なかつたが爲めに、明治新政府は中央集權的國家の大勢力の下に資本主義的發達を助成せんとした。而して、近世的金融機關の諸制度も先づ政府のイニシヤティブの下に歐米先進國から移植せられた。著者は明治二年政府の發意と三井、小野、島田、奥田等の富豪の盡力に依つて通商司の監督の下に成立した爲替會社、並びに其の失敗の後を承け、資金の疏通を圓滑にし、殖産貿易を旺盛ならしめ、併せて、太政官札其の他の不換紙幣を整理せしむるが爲めに明治五年の國立銀行條例に基いて設立せられた國立銀行、及び國家金融機關の端緒として明治八年に開始せられた國

營の郵便貯金、同十三年に設立せられた貿易金融機關としての横濱正金銀行、同十五年に創設せられた中央發券銀行たる日本銀行に就いて述べる。

著者の筆は臆がて資本制經濟確立發展の時代に入る。不換紙幣の整理が一應完了を見るや、舞臺は一轉、産業資本のスタートは急速に切られ、我が産業資本は紡績業を主班としつゝ、一路其の確立を目差して進軍する。日清戰役後に於ける不動産金融機關としての日本勸業銀行、各地の農工銀行、北海道拓殖銀行、植民地に於ける臺灣銀行及び朝鮮銀行、事業金融機關としての日本興業銀行、信用組合基調の産業組合の設立が説かれる。著者は又、日露戰役を契機とする我が資本制經濟高度化の段階、資本集中の過程に在つて、其の立役者として常に注目せられて居つた銀行集中の過程に就いて論ずることを怠つてゐない。その他、貯蓄銀行の取締強化、新興信託事業の發展、及び産業組合中央金庫の論述を脱漏せざることは勿論である。唯だ大正六年に朝鮮殖産銀行令によつて設立せられた朝鮮殖産銀行の記述は見當らぬやうである。

滿洲事變以後、殊に我が全金融機關の堪ふ可き試練と擔當す可き任務とは實に至重至大である。著者の言ふが如く、飛躍的發展過程に在つて特に正確なる歴史の認識が要求せられる。吾人は斯くの如きの秋に當り、著者の如き眞摯なる學徒によつて我が金融機關の生成と發展の研究が公にせられたることを深く欣ぶ者である。著者は「雑多なる現象の裡に發展の基本的動向を見究め」、而して之れを邦家の發展に寄與せしめんとするものである。

本書は三代廣重筆『東京名所圖會』中の「駿河町三井銀行」及び『東京開化三十六景』中の「海運橋(第一)國立銀行」の二葉を口繪として掲げて居る。吾人は更らに藝術的にして更らによく是れ等大銀行創業當時の俤を偲ばしむ可き版畫が見當りさうなものであつたと遺憾に思ふ。

吾人は三井信託株式會社の實務が本書の著者に日本金融機關の生成發展を研究するの機縁を與へたることを喜ぶと共に、併せて同會社が研究心熾烈なる此の有爲の少壯社員を有することを慶賀せざるを得ない。(菊判三八三頁、森山書店發行、定價金三圓八拾錢)。

前號(第三十三卷)目次

- 經營評價と經營計算 小高 泰雄
- 純粹景氣理論の方法論的構造 武村 忠雄
- 計畫經濟下に於ける配給組織の若干の問題 岩田 儀
- アントアンヌ・オーギヌタン クールノーの片影 三邊清一郎
- Jacques Marchand, La renaissance du mercantilisme à l'époque contemporaine, 1937. 下田 博
- C. N. Vakil and D. N. Maluste, Commercial Relations between India and Japan, 1937. 野村兼太郎
- H. L. Shapiro, Migration and Environment, 1939. 山本 登

● 一冊定價金五拾錢 郵税金壹錢五厘
 ● 半年分金貳圓九拾錢 郵 稅 共
 ● 一年分金五圓四拾錢

● 編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛
 ● 營業に關する用件は發賣元宛
 ● 原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和十四年七月廿五日印刷納本 每月一回一日發行
 昭和十四年八月一日發行

三田學會雜誌
 第三十三卷 第八號
 編輯兼發行所 江田 範 保
 東京市芝區三田二丁目二番地慶應義塾内
 印刷者 金子 鐵 五 郎
 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
 印刷所 金子 活 版 所

發賣元 東京市芝區三田二丁目一番地
 丸善株式會社三田出張所

● 尚ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す
 電話三田(45) 二九二六番
 一八九二七番
 振替口座東京 一八五三番

發行所 東京芝三田 慶應義塾内 理財學會

振替 慶應義塾 芝區三田二ノ二 東京一八二〇四番